

グアムサンゴ礁について



私達のサンゴ礁を守ろう!

島を取り囲むサンゴ礁は、その美しい景観から観光客や地元の人々を惹きつけるだけでなく、大波から海岸線を守り、また地元の人々にとって重要な食糧源にもなっています。私達は将来の世代もこのサンゴ礁の恩恵を得られる様に大切に守っていく必要があります。

私達に出来る事



海洋動物に触れたり、餌を与えない事。

サンゴを損取しない事。

海中では砂の上を歩き、サンゴや海草を踏まない事。

海岸にゴミを放置しない事。

貝殻や砂を持ち帰らない事。

安全に海を楽しむ為のヒント



海に入る前に、危険に関する標識の内容を確認する。ライフガード監視台にある警告旗をチェックする。危険を示す赤旗が掲示されている時には、海には入らない。



一人で海に入らず、常に友人・知人と一緒に泳ぐ。



強い離岸流に巻き込まれたと感じた場合にはパニックに陥らずに、そのまま岸に戻ろうとしない。(離岸流に逆行する事になり、無駄な体力を消耗する為) まずは岸に沿って横方向に泳いで離岸岸から脱出してから、岸に向かって泳ぐ必要がある。



サンゴは鋭く触るとケガをする為、ライフジャケットを着用して泳ぎ、足が海底に着かないようにする。

通常の救助要請はグアム消防署 (電話 911)
クルーズやダイビング中に緊急事態が発生した場合:
米国沿岸警備隊 (電話 671-355-4821)

ジェットスキーを楽しむ場合の注意事項



- サンゴ、海草、その他の海洋動物の生息場所に近寄らない。
- ダイバーが海中にいる事を示す赤と白の旗に注意を払い、ダイバーやシュノーケラー、スイマーから安全な距離 (60メートル) を保つ。
- 座礁を避ける為に海岸線近くの浅瀬には近寄らない。

イルカウォッチングに参加する場合の注意事項



- イルカを追い回したり、触ったりする事は法律で禁止されている。
- イルカをグループから引き離そうとしない。
- イルカやその他の海洋生物に餌を与えない。
- イルカから少なくとも50メートル離れ、またイルカの進路を妨げない。

この貴重なサンゴ礁を一緒に守りましょう!

海洋保護区での釣りに関する規制について



グアムにある5つの海洋保護区では、釣りは制限されている点に留意。

すべての海洋保護区において、以下の行為は禁止されている。

- スピアフィッシュ (銜付漁)
- ナマコ、カニ、巻貝、サンゴ (生死にかかわらず)、またはその他の海洋生物や、砂、貝殻、岩、海草、マングローブ、その他を採取する事。

違反者を見た際には、**TOKA** 電話番号: **671-864-8652** に通報下さい。



各海洋保護区特有の規則:

タモン・タムニング地区のタモン湾海洋保護区 (Tumon Bay)

海岸からは、釣り針または投網で下記の魚を取る事は許可されている。



サンゴ礁の縁からは、投網のみが許可されている。



アサン・ピティ地区のピティ・ボムホール海洋保護区 (Piti Bomb Holes)

釣りは特定の種についてのみ季節限定で許可されている。
- 季節的な許可の内容については、TOKA (671-864-8652) に問い合わせ可能。

アプラ港のササ湾海洋保護区 (Sasa Bay)

いかなる種類の釣りも禁止。

メリソ地区のアチャン・リーフ・フラット海洋保護区 (Achang Reef Flat)

釣りは特定の種についてのみ季節限定で許可されている。
- 季節的な許可の内容については、TOKA (671-864-8652) に問い合わせ可能。

ジーゴ地区のパーティポイント海洋保護区 (Pati Point)

海岸からの釣り針による釣りだけ許可されている。

釣りをする時のマナー

- 食べられる以上の魚を釣らない。
- 海洋保護区のルールに従う
- 網や釣り糸を海に捨てない、残さない
- サンゴ礁にはボートの錨を下ろさない
 - 代わりに、係留ブイを利用するか、錨は砂地に下ろす。

